

納付金について

令和7年度入学生　納付金一覧表

- 入学金についての（ ）内は、本学学部卒業者の納付額とする。 但し、薬科学専攻博士課程後期課程及び薬学専攻博士課程の入学金については、本大学院博士課程前期課程修了者または本大学院博士前期（修士）課程修了者は免除する。

	薬学研究科			摘要
	薬科学専攻		薬学専攻	
	博士課程前期課程	博士課程後期課程	博士課程	
入学検定料	35,000円	35,000円	35,000円	
入学金	200,000円 （100,000円）	200,000円 （100,000円）	200,000円 （100,000円）	入学時のみ納入
授業料	400,000円	400,000円	400,000円	年額

令和4年度入学生より、薬学研究科の全専攻課程において、授業料が年額40万円となります。

【備考】

- 私費外国人留学生については授業料等減免規程により、申請によって入学検定料、入学金及び授業料について全部またはその一部を減免することがある。
- 本学に勤務する職員が本学大学院に社会人入学した場合、大学院修了後、本学において教育研究活動への貢献が見込まれることを勘定し、当該者からの減免願の申請に基づき、規定授業料の半額を免除する。但し、減免の期間は、最短修業年限とする。

大学院生への経済的支援制度
（経済的負担の軽減措置）

ティーチング・アシスタント（T・A）/リサーチ・アシスタント（R・A）

【T・A】

T・Aに採用され、定められた教育補助業務を行うことにより、手当を受給することができる。学生の処遇の改善と教育・研究指導者の育成を目的としている。

【R・A】

R・Aに採用され、定められた研究補助業務を行うことにより、手当を受給することができる。若手研究者の研究能力の育成と安定化を目的としている。

対象者と支給手当		
	対象者	支給額
T・A	・薬科学専攻　博士課程前期課程の学生	月額10,000円上限
R・A	・薬科学専攻　博士課程後期課程の学生 ・薬学専攻　博士課程の学生	月額15,000円上限

- 選考条件 別に定める募集要項により選考する。
- 採用実績 応募した全ての大学院生が採用されている（令和6年度）。

奨学金制度

院生が利用できる奨学金制度の情報を本学ホームページ上に掲出しております。

> [奨学金制度](#)

日本学術振興会特別研究員

月額　200,000円（支給予定額）

- 選考条件 日本学術振興会が定めた申請資格に該当する者（下部「日本学術振興会特別研究員ウェブサイト参照」）。
- 採用実績 1名が採用されている（令和元年度）。

[日本学術振興会特別研究員ウェブサイトへ](#)